⑶　Subject matter of the contract : MC051―1 Parking Structure, New Architectural Work, Camp Schwab (2017)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : August 17, 2017, 12 : 00 noon

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : October 20, 2017, 12 : 00 noon

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Okinawa Defense Bureau, MOD 290－9 Aza-Kadena, Kadena-cho, Nakagamigun, Okinawa 904―0295 TEL 098―921―8131 (Ext. 155) FAX 098―921―8167

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年7月26日

国立大学法人千葉大学

契約担当役　事務局長　猿渡　政範

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　12

○第４号

1　事業概要

⑴　品目分類番号　41、42、75

⑵　事業名　千葉大学（亥鼻）医学系総合研究棟整備等事業（以下「本事業」という。）

⑶　事業場所　千葉市中央区亥鼻一丁目８－１（亥鼻キャンパス構内）

⑷　事業概要　ＰＦＩ手法（ＢＴＯ）による千葉大学（亥鼻）医学系総合研究棟の施設整備業務（設計、建設等）、維持管理業務及び運営業務並びに民間付帯施設（任意）事業

⑸　事業期間　事業契約締結の日から平成45年３月31日まで（ただし、民間付帯施設(任意)事業については、事業契約締結の日から入札参加者が提案する年（平成45年から平成53年までの間）の３月31日までとする。）

2　競争参加資格等

⑴　入札参加者が備えるべき要件等

１）入札参加者の構成等

①　入札参加者は、単独企業（以下「入札参加企業」という。）又は複数の企業によって構成されるグループ（以下、当該グループを「入札参加グループ」といい、入札参加グループを構成する企業を「入札参加グループの構成員」という。）とし、入札参加者（入札参加企業又は入札参加グループの構成員）は、特別目的会社に必ず出資する者であること。なお、入札参加グループの場合にあっては、入札参加グループの構成員の中から応募手続を代表して行う企業（以下「代表企業」という。）を定めるものとする。

②　入札参加グループは応募に当たり、入札参加グループの構成員のそれぞれが本事業の遂行において果たす役割を入札参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出時において明らかにすること。

③　入札参加者は、入札参加企業又は入札参加グループの構成員以外の者で、事業開始後、選定事業者から直接業務を受託し、又は請け負うことを予定している者（以下「協力会社」という。）についても、入札参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出時において協力会社として明らかにすること。

④　入札参加者及び協力会社には、設計に当たる者、建設に当たる者、工事監理に当たる者、維持管理に当たる者及び運営に当たる者並びに民間付帯施設（任意）事業に当たる者が必ず含まれていること。

２）入札参加者及び協力会社の参加要件　入札参加者及び協力会社のいずれも、以下の要件を満たすこと。

①　「国立大学法人千葉大学契約事務取扱細則」（平成16年４月１日）第５条及び第６条の規定に該当しない者であり、かつ同細則第７条に規定する資格を有する者であること。

②　「会社更生法」（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者、「民事再生法」（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者、「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号）により、なお従前の例によることとされる会社の整理に関する事件に係る同法による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第１項の規定による会社の整理開始の申立てがなされていない者又は整理開始を命ぜられていない者、又は「破産法」（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされていない者であること。なお、「会社更生法」に基づき更生手続開始の申立てをした者、「民事再生法」に基づき再生手続開始の申立てをした者又は「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づき会社の整理開始の申立てをした者又は整理開始を命ぜられた者にあっては、手続開始の決定がなされた後に文部科学省の審査を受けた一般競争参加資格の再認定を受けている者であること。

③　入札参加表明書及び競争参加資格確認申請書の提出期限の日時から入札書の開札の日時までに、文部科学省又は大学から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置、又は「国立大学法人千葉大学発注工事契約に係る取引停止等の取扱要領」（平成23年12月１日）に基づく取引停止措置を受けていない者であること。

④　大学が本事業について、導入可能性調査業務及びアドバイザリー業務を委託した株式会社佐藤総合計画（東京都墨田区）並びに株式会社佐藤総合計画が本アドバイザリー業務において提携関係にある石井法律事務所（東京都千代田区）、株式会社総合設備計画（東京都荒川区）又はこれらの者と資本関係若しくは人的関係において関連がある者でないこと。

⑤　外部の学識経験者及び大学の職員から構成される「国立大学法人千葉大学運営基盤機構キャンパス整備企画部門ＰＰＰ／ＰＦＩ事業審査委員会」（以下「審査委員会」という。）の委員が属する企業又はその企業と資本関係若しくは人的関係において関連がある者でないこと。

⑥　最近１年間の国税（法人税、消費税）を滞納していない者であること。

⑦　入札参加者及び協力会社のいずれかが、他の入札参加者又は協力会社となっていないこと。また、入札参加者及び協力会社のいずれかと資本関係若しくは人的関係において関連がある者が他の入札参加者及び協力会社になっていないこと。ただし、運営に当たる者並びに民間付帯施設（任意）事業に当たる者が協力会社の場合にあっては、この限りでない。

⑧　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３）入札参加者及び協力会社の資格等要件

入札参加者及び協力会社のうち設計、建設、工事監理、維持管理及び運営の各業務に当たる者は、それぞれ以下の要件を満たすこと。

なお、複数の要件を満たす者は当該複数の業務を実施することができるものとし、また、同一業務を複数の者で実施する場合には、当該複数のすべての者が要件のすべてを満たすこと。ただし、設計業務を複数の者で実施する場合は、設計業務に当たる者の要件のうち、下記①オについては、当該複数のいずれかの者が満たせばよいものとし、建設業務を複数の者で実施する場合は、建設業務に当たる者の要件のうち、下記②ウ、②エについては、当該複数のいずれかの者が満たせばよいものとし、工事監理を複数の者で実施する場合は、工事監理に当たる者の要件のうち、下記③オについては、当該複数のいずれかの者が満たせばよいものとする。

なお、建設と工事監理については、これを兼務することはできないものとする。また、資本関係若しくは人的関係において関連がある場合も同様とする。

①　設計に当たる者は、以下の要件を満たすこと。

ア　文部科学省又は大学において平成29・30年度設計・コンサルティング業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。